

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	赤浦 徹
【住所又は本店所在地】	東京都港区南麻布 5 - 9 - 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年12月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セレス
証券コード	3696
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	赤浦 徹
住所又は本店所在地	東京都港区南麻布 5 - 9 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	赤浦 徹
電話番号	03-3447-5919

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年10月22日
訂正箇所	(6)、(7)の内容を追記

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社SBI証券に対して、上場した日より起算して90日を経過する日までの間、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、保有株式等の売却を行わない旨の書面を提出しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	150,000
上記(Y)の内訳	インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づく。インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 清算人として保有。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	150,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	150,000
上記(Y)の内訳	インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づく。インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 清算人として保有。 平成25年6月11日付株式分割(1:100)により4,950株を取得 平成25年6月19日付株式分割(1:100)により495,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	150,000